

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成18年 8 月

(第 1 回訂正分)

株式会社アルク

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年 8 月 7 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年7月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集10,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成18年8月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し13,500株(引受人の買取引受による売出し11,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2 上記とは別に、平成18年7月21日開催の取締役会において、当社が保有する当社普通株式5,000株の処分(以下、「自己株式の処分」という。)及び野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容に関して、自己株式の処分については「第 2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」の「<参考>自己株式の処分の要項」を、第三者割当増資については「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をそれぞれご参照下さい。

(注) 2の全文削除

2【募集の方法】

平成18年8月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年8月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（42,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「467,500,000」を「425,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「255,750,000」を「244,125,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「467,500,000」を「425,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「255,750,000」を「244,125,000」に訂正

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

- 5 仮条件（50,000円～55,000円）の平均価格（52,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は525,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「42,500」に訂正

欄外注記の訂正

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は50,000円以上55,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年8月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

語学通信教育の中では一定のシェアがあり、知名度が高く業績の安定感がある。

今後予想される小学校における英語の義務教育化により、関連書籍の販売及び受講生の増加が見込める。

ネット関連事業に成長性を見込めるものの、同業他社との競合関係が激しい。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は50,000円から55,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（42,500円）及び平成18年8月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額（42,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

欄内の記載の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社4,750、大和証券エスエムピーシー株式会社2,100、三菱UFJ証券株式会社1,050、丸三証券株式会社630、みずほインベスターズ証券株式会社420、東洋証券株式会社420、いちよし証券株式会社210、S B I イー・トレード証券株式会社210、マネックス証券株式会社210」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成18年8月15日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄：「511,500,000」を「488,250,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「500,072,000」を「476,822,000」に訂正

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(50,000円～55,000円)の平均価格(52,500円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額476,822千円については、ソフトウェア等の設備投資400,000千円に充当し、その他残額76,822千円については今後の事業展開のために備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 1 「1 新規発行株式」の(注) 2に記載の自己株式の処分による手取概算額238,410千円についても、今後の事業展開のために備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。また、同(注) 2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限122,062千円についても、設備投資等、今後の事業展開のために備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

欄内の数値の訂正

「普通株式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「605,000,000」を「577,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「605,000,000」を「577,500,000」に訂正

欄外注記の訂正

（注）3 売出価額の総額は、仮条件（50,000円～55,000円）の平均価格（52,500円）で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<参考> 自己株式の処分の要項

（1）平成18年7月21日開催の取締役会において、自己株式の処分を決議しております。

自己株式の処分に関する会社法上の募集事項につきましては、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式5,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>42,500円</u>
(3)	払込期日	平成18年8月24日（木）

（2）売出価格と会社法上の払込金額（42,500円）及び平成18年8月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。

（5）自己株式の処分による手取金の使途

自己株式の処分による手取金の額

払込金額の総額（円）	処分諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
<u>244,125,000</u>	5,715,000	<u>238,410,000</u>

（注）1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に対して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（50,000円～55,000円）の平均価格（52,500円）を基礎として算出した見込額であります。

手取金の使途

上記自己株式の処分による差引手取概算額238,410千円については、「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」の（注）1.をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

欄内の数値の訂正

「普通株式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「137,500,000」を「131,250,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額（円）」の欄：「137,500,000」を「131,250,000」に訂正

欄外注記の訂正

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件（50,000円～55,000円）の平均価格（52,500円）で算出した見込額であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSUNMALO株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成18年7月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式2,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 2,500株
(2)	募集株式の払込金額	<u>42,500円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注)
(4)	払込期日	平成18年9月25日(月)

(注) 割当価格は、平成18年8月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

(2) 当社の沿革

欄内の訂正

「平成15年6月」の欄：「会社分割により新法人として株式会社アルク（東京都杉並区永福二丁目54番地2号）設立、新生アルクとして第一期スタート」を「会社分割により新法人として株式会社アルク（東京都杉並区永福二丁目54番地12号）設立、新生アルクとして第一期スタート」に訂正。

第3【設備の状況】

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

欄内の訂正

「㈱アルク」の「事業所名（所在地）」の欄：「本社（東京都渋谷区）」を「本社（東京都杉並区）」に訂正。

「㈱アルク」の「事業所名（所在地）」の欄：「本社（東京都渋谷区）」を「本社（東京都杉並区）」に訂正。

「㈱アルク」の「事業の種類別セグメントの名称」の欄：「教育事業」を「出版事業」に訂正。

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

〔コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〕

(1) 当社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

内部監査および監査役監査の状況

内部統制システムの充実をはかるため、社長直轄部門として内部監査室を設け1名で運営しており、監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般にわたり内部監査を実施し、業務の適正化および効率化に向け具体的助言を行っており、さらに、監査の有効性の向上をはかるため、監査法人および顧問契約を結んでいる法律家との情報交換を実施しております。監査結果についての社長および執行責任者への報告も定期的に行っております。

監査役監査は、株主総会や取締役会をはじめとした重要な会議への出席、往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。監査法人である太陽A S G監査法人とは、必要の都度情報交換を行なうことにより連携をはかり、監査の実効性の確保に努めております。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

注記事項

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

(税効果会計関係)

欄内の訂正

「当連結会計年度(平成17年5月31日現在)」を「当連結会計年度(平成18年5月31日現在)」に訂正。